

重要事項説明書

1. 施設の概要

(1) 事業所の名称等

- ・住居名 グループホーム桐の家
- ・開設年月日 平成15年2月1日
- ・所在地 群馬県みどり市大間々町桐原634
- ・電話番号 0277-72-0202
- ・管理者名 増田 明子
- ・介護保険事業者番号 1073000174

(2) グループホームの目的と運営方針

グループホームは施設において家庭的な環境のもと入浴・排泄・食事等の日常生活的なお世話を提供することで認知症の症状のあるお年寄りが能力に応じた自立した生活を営むことができるようにし、施設での生活を通し生きがいを感じていただき、そのことで認知症の進行防止に役立つものとして開設されたものです。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営方針を定めておりますのでご理解いただいた上でご利用ください。

[運営方針]

当施設は、認知症を有する要介護支援高齢者の様々な生活ニーズにこたえるよう、高齢者の自立を支援し、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを住した運営を基本としております。

そして、お年寄りのリハビリ・ADL向上を目指して、食事・入浴・排泄介助など利用者のニーズにこたえられる良質なサービスを目指します。

管理者以下職員一人一人がそれぞれの職務を自覚し、高齢者や地域の期待にこたえられるよう日々努力いたします。

(3) 入居・通所定員等

入所定員 定員 18名 (空室については短期利用可)

個室 18室

通所定員 3名

(4) 事業所の職員体制 5名

尚、夜間につきましては事業所職員等が交代で夜間勤務に入ります。

2. サービス内容

①利用サービス計画の立案

施設内に於いて利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、援助の目標を達成するための具体的サービス内容等を記載したグループホームケアプランを定期的に作成します。

②入浴・排泄・食事・着替え等の介助

③日常生活上の世話

ケアプランに基づいて利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう援助いたします。

④日常生活の中でのレクリエーション

*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもあります。

3. 要望及び苦情等の相談

当ホームでは、苦情相談窓口にて対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

担当者：増田 明子・水間 美幸 TEL：0277-72-0202

要望や苦情などは、管理者へお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、受付に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただくこともできます。

みどり市役所介護高齢課：0277-76-0974

群馬県国民健康保険団体連合会：027-290-1363

4. 利用料金・・・別紙1参照

事業所は、前月料金の合計額の請求書を、毎月10日頃までに準備し、ご利用及び扶養者は連帯して事業者に対し月末までにお支払いをお願いいたします。また、お支払いは口座引き落としを基本と致しますが、別途ご相談のうえ、双方合意した方法によります。

5. 協力医療機関

当施設では、下記との連携をもとにご利用様の身体状況により速やかに必要な医療等が受けられるよう支援します。

●協力医療機関

- ・名称 小保方医院
- ・所在地 群馬県みどり市大間々町大間々964-1
- ・名称 クリニック樹
- ・所在地 みどり市笠懸町阿左美1449-5
- ・名称 加孝歯科医院
- ・所在地 桐生市広沢町7-5310
- ・名称 恵愛堂病院
- ・所在地 みどり市大間々町大間々504-6
- ・協力施設 老人保健施設 プランタンおおま
- ・所在地 みどり市大間々町桐原1570-498

施設及び医療機関からは
ご利用様の身体状況により、
速やかに対応をお願いするよう
にしています。

6. 施設利用にあたっての留意事項

- ・面 会：特に制限しておりません。お気軽にご面会をお願いいたします。ご面会簿にご記入ください。また、場合によってはご宿泊も可能ですので、ご希望の際にはお申し出ください。但し、風邪等の感染症の恐れがある際にはご遠慮いただきますようお願い致します。また、食品ご持参の際は必ずスタッフに伝えるようにしてください。
- ・外 出 ・ 外 泊：管理者の許可が必要です。2日前に「外出・外泊届」を提出してください。
- ・飲 酒 ・ 喫 煙：基本的には、禁酒・禁煙です。
- ・火 気 の 取 扱 い：火気厳禁をお願いします。
- ・設備、備品等の管理：ご家族で馴染みのものの持ち込みは可能です。持ち込みの際には、一応スタッフの許可を受けてください。
- ・金銭・貴重品の管理：金銭・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。ご本人が管理できない場合には施設でお預かりし、金銭出納帳にて管理致します。
- ・宗教活動・政治活動：原則として禁止です。
- ・ペットの持ち込み：ご遠慮ください。但し、ご家族がお連れしてのご面会は可能です。

7. 非常災害対策

- ・防災訓練 自動火災通報設備と自動火災報知装置の連動、消火器、スプリンクラー
- ・防災訓練 年2回